

株式会社かの高原開発の令和 7 事業年度の決算に関する書類の提出について

株式会社かの高原開発の令和 7 事業年度の決算に関する書類を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 173 条の 5 第 1 項の規定により、別紙のとおり市議会に提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

周南市長 藤 井 律 子